

第10回 中部ブロック居住支援に係る勉強会 貸し手と借り手の本音から考える「住まいと支援の届け方」 議事次第（案）

日時： 令和3年10月21日（木）14：00～16：30
場所： 名古屋法務合同庁舎B棟 4階 会議室（収録）
主催： 北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課
中部地方整備局 建政部 住宅整備課
東海北陸厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課
中部地方更生保護委員会
名古屋矯正管区 更生支援企画課

○開会挨拶（14：00～14：03）

中部地方整備局 建政部 住宅調整官 庄司 剛

○議事

（1）趣旨説明（14：03～14：10）

中部地方整備局 建政部 住宅整備課長 小林 真大

（2）居住支援クロストーク（14：10～15：30）

「住まいと支援の届け方」をテーマに3人のゲストによる鼎談。
今回は住まいの「貸し手」である不動産事業者と「借り手」の支援者の本音を語っていただきます。そのうえで、それぞれの立場から「住まいと支援」について考え、これからの居住支援としての「届け方」のヒントを探っていきます。

○ゲスト（予定）

公益社団法人 愛知共同住宅協会	杉本 みさ紀 氏
株式会社エイブル	土方 循敬 氏
住まいサポートなごや	柳田 智美 氏

休憩（質疑）（15：30～15：45）

（3）質疑応答（15：45～16：15）

（4）その他（16：15～16：30）

○閉会